



## <論説>藤森弘庵の蝦夷開拓論

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 定義 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00002412">https://doi.org/10.24729/00002412</a>

# 藤森弘庵の蝦夷開拓論

藤井定義

## 目次

- 一、はしがき
- 二、藤森弘庵の経歴
- 三、蝦夷開拓論
- 四、あとがき

## 一、はしがき

江戸時代における蝦夷開拓論<sup>(1)</sup>は、ロシヤ勢力の東漸により千島・樺太方面において、日ロ両国が接触するようになつた明和・安永（一七六四—一八〇〇）のころから頻出するようになつた。それらは国防的見地から論じられることが多かつたが、同時に経済的見地から論じられたものも少なくなつた。

これらの開拓論には、積極論と消極論とがあり、前者に属するものとしては林子平（一七三八—一九三）、工藤平助（

一七三九一一八〇〇)、本多利明(一七四三一一八二〇)、佐藤信淵(一七六九一一八五〇)、馬場正通(一七八〇一八〇五)などの意見があげられ、蝦夷の開拓を焦眉の問題として取扱つてゐる。後者に属するものには中井竹山(一七三〇一一八〇四)、中井履軒(一七三二一一八一六)、山片蟠桃(一七四六一一八二二)などの見解があり、「蝦夷の如き不毛の地が日露の間に存在することは、あたかも緩衝地帯の存するが如きものであり、これを開發することは却て有害なり」とさえ考えて<sup>(4)</sup>「事なれ主義をとつていた。本稿において取扱う藤森弘庵(一七九九一一八六二)の蝦夷開拓論は、積極論に属するものである。彼の開拓論は、水戸藩主徳川斉昭(一八〇〇一一六〇)が幕末弊政の打開策を弘庵に諮詢したとき、かれが答申した「新政談(一名芻言)<sup>(5)</sup>」の卷之五「辺地開き方の箇条」に展開されている。それによつてかれが蝦夷開拓をどのように考え、またそれを具体的にどのように行わねばならないと考えていたか、その大要をうかがおうとするのが本稿の目的である。

水戸藩は周知のように、幕末における尊王攘夷藩である。水戸学から出発した当藩の尊王論は、藩主徳川斉昭およびその家臣によつて提唱され、実行され、当時の諸藩中では活潑に行動し、また藩内においてはかずかずの藩政改革を行つた藩である。「新政談」はそのような活躍をした藩の藩主斉昭に提出された答申であるから、弘庵が当時の弊政の改革を一大決心のもとに進めなければならぬ必要を痛感したこと卒直に述べたものと思われ、かれにとつては相当自信のあつたものであろうし、また当時の儒学者の意見としては進歩的なものであつたと見て差支えないであろう。

## 〔註〕

(1) 本庄栄治郎著「日本経済思想史研究」三三頁。中井信彦「蝦夷開拓説の系譜」(「社会経済史学」第一八卷五号七〇頁)によれば、蝦夷地開拓論の創設者は並河天民である。その著「關彊錄」の著作年次は不詳であるが、およそ彼の歿した享保三年

(一七一八)を遡ること、さして遠からぬ時期と推測されている。

本庄栄治郎著「日本經濟思想史」一四六頁。

野村兼太郎著「日本經濟學說史」九六頁。

(2)に同じ 一四六一一五〇頁。

(3) (2) (4)

「新政談」は全五巻からなり、内容は、卷之一、御經濟御取締ケ条。卷之二、奢侈を禁じ、風俗を正すケ条。卷之三、人材取立、并選び方之ケ条。卷之四、海防之ケ条。卷之五、辺地開き方之ケ条、雜事之ケ条からなる。弘庵が何時これを書いたかは不明であるが滝本誠一博士は、この「篇末に卯十二月とあるは、本文に江戸の大地震の事を記し、此度御府下大地震云々の言あるに徴すれば安政二年（乙卯）（一八五五引用者）の事なるべければ、本書は其の年に上りたるものと思はる」と述べている。（「日本經濟大典」第四五巻「新政談」収載の解題、二〇頁）。なお本稿で「新政談」を引用するときは、すべて「日本經濟大典」所収のものによる。

## 二 藤森弘庵の経歴<sup>(1)</sup>

藤森弘庵は江戸の儒学者である。寛政二年（一七九九）江戸に生れ、名は大雅、字は淳風、通称は恭助、弘庵また天山と号した。生家は士族で、父義正は小野侯に仕えた。弘庵は幼少から学を好み、弱冠にして父の後を受けて祐筆となり、また嗣子の侍読も行つたあたり、秀才型の要素を持つていたと想像される。一方彼は氣の強い正直ものであり、そのためか権貴にさからつて、小野侯を辞してしまつた。それからのちしばらく舌耕筆耘の生活を行つていったが、天保五年（一八三四）土浦侯に招かれて賓師となり、文教を興し、吏弊をあらためるなど、大いに活躍をするところがあつたが、しかしこれを喜ばないものがあつたため、病と申してそこを去つた。二君に見えることを欲しなかつたかれは、それから何処へも出仕せず、ひたすら勉学に勤しんだが、かれの学徳を慕つて教を乞うものが多かつた。嘉永六

年（一八五三）米艦の来朝にともない、幕府の鎖国か開国かの論に對して「海防備論」三巻を現わし、その意見を示し、またさきに述べたように水戸藩主徳川斉昭の諮詢に「新政談（一名芻言）」をもつて答え、斉昭はこれを読んで大いに嘉賞した。安政の大獄の際には捕えられたが「吾れ茫蕩と偕に地下に遊ぶを得るまた一快なり、且つ死生命あり、吾將に命を委ねまた以て定まるの日を待たん」といい、追われて田野（栃木県芳賀郡）に蟄居した。その後大獄の禁令が弛んだので江戸に帰り、文久二年（一八六二）六四才で死んだのである。かれは初め長野豊山に師事し、紫碧海、古賀穀堂などと交わつたが「弘庵の文は實に法度に嚴に、しかも語言流暢氣格淵雅で唐宋大家の旨を得ていた。また五言古風に妙で筆札を善くした」といわれている。著書には「海防備論」三巻・「勸農事宜」「弘庵雜談」「如不及斎文抄」などがある。

### 〔註〕

(1) 「日本經濟大典」第四五卷解題、「大日本人名辭書」下巻、「大百科事典」第二二巻。

## 三 蝦夷開拓論

藤森弘庵の蝦夷開拓論とは、「新政談」卷之五の「辺地開き方之ケ条」を指すことは述べたが、弘庵の考える蝦夷地とは現在の北海道である。それを明瞭に示してはいないが「カラフトはさし置、蝦夷地計にても」と述べているあたりから推察できよう。従つて本多利明の考へてゐるような廣義のものでないと考えられる。<sup>(1)</sup>

弘庵はこの箇条のはじめに「蝦夷地の儀一見も不仕候事故、誠の推しはかりには候得共、心易き者共參見候ての咄を取合せ相考、且古人草昧の地を開き候法、并漢土辺地防戍の制等を見合、愚意相認候儀に御座候」と断つてゐる

が、しかし「御手早に御開き無<sup>レ</sup>之ては不<sup>ニ</sup>相成<sup>一</sup>かと奉<sup>レ</sup>存候」と述べ、焦眉の問題としてこれを重大視している。弘庵を積極論者といふえんはここにある。

ではなぜ蝦夷開拓を行わねばならないのだろうか。弘庵の論をここから展開することにする。

まず第一にかれは政治・経済上から開拓すべきであるとする。すなわち「御国地を御増、御取箇を御増候様被<sup>レ</sup>成候儀に候哉」と述べているが、この点については、工藤平助が「赤蝦夷風説考」において「扱日本の力を増すは、蝦夷の金銀山をひらき、其出物を多くするにしくはなし」とか「金銀銅に限らず、一切の產物皆我国の用を助くべし」<sup>(2)</sup>となすところに似ているようである。第二に弘庵は国防上から開拓すべきであるとする。すなわち「捨地同様に相成居候へば、外国人未開発仕候も難<sup>レ</sup>計、左様候ては御国疆を失ひ候のみならず、直に外夷と界を接候様相成候には、内地の守衛六ヶ敷相成候間、為<sup>ニ</sup>御警衛<sup>ニ</sup>御開被<sup>レ</sup>成候哉」と国防上の見地から明瞭に開発すべき理由を述べている。この点について本多利明は「他国を侵しても本国を増殖せんこそ國の務にて我國の屬島を無残に他国へ奪取るといふは論も評も絶果」<sup>(3)</sup>といふ、「捨置くべきにあらず、捨置ば異国に帰し、捨置ざれば日本へ帰し、左すれば終には開業成就して國家を保持する本意に協ひ、日本と異国の境界も自然と立て、國家守護の天職に叶ふなり」<sup>(4)</sup>と述べ、国防上から早く開拓すべきであると主張する。弘庵のこの論が工藤平助・本多利明のこれらの論と類似している点は、かれが本条のはじめの断りで述べているように、「古べ人草昧の地を開き候法」を見合せているからであろうか。

かれは蝦夷開拓の目的を右の二つについてのみ記している。しかし卷之一で大改革を行うについての構えや決心を述べているように、ここでも特にこの開拓についての構えを次のように記している。すなわち「辺防の御為に相成候得ば宜敷と申思召を以、大台場を築候積にて御元入を被<sup>レ</sup>成、上の御益を御目かけ不<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>成、人を御疑被<sup>レ</sup>成候御掛

念を御止め、御開無<sup>レ</sup>之ては相成間敷と乍恐奉<sup>レ</sup>存候」と。

それでは次にどのように開拓すべきかの具体論に入る。その具体論は五つの項目に大別される。

(イ) 山林川沢を開くに手順ある事

「山林川沢洪荒の地を開くは、手を下すに次第なれば勞して功少し」となす弘庵は、「觀農事宜」という農事を教諭した著書があるところから考えて、かなり農事方法について詳しがつたのであらう。この手順は第一に中国堯帝時代の歴史を例にとり「堯の舜を上げて任せしごとく、実心を以て此事に任ずる人を擧て惣督に任じ、其人の目鏡にて舜の益・禹・稷を挙げし如く、材略ありて其事功者にして、実心にはまりて力を尽し候人を見出し、其人の心一ぱいに為<sup>レ</sup>働く、外より臂を引かず、打任する事」であるとする。実心をもつて事業を行う人物を選び出すことがまず肝要であるというのである。第二からは開拓の実際について述べる。すなわち「山氣をのぞき、禽獸の害を遠ざくる事」とし、これには「益の火を掌り山沢を燃せし如く、秋冬の落葉して枯木になり、風の烈しき節を見合、火を付て生茂りたる草木を一旦焼払ふ」ことを説き、第三に治水を行うことを述べ、第四に農事の技術的な面については、農具のこと、地味による農作物の適否、気候のことなどをよくおしえ、「利少うしては人氣すゝむまじければ、ケ様に世話をやき、少も取実を多くさせて、人心をはづませ引立る」ことを説く。第五に「蝦夷地に行けば、自由に生活の出来る事を見せて、大勢先を争ひて集り来る上にて、追々田地を与へ土着の民として、家内を持せて永住きする」ことを説く。この五つの方法を順次に行えば、十年を過ぎないうちに蝦夷地は豊饒繁盛の地となるというのがかれの確信である。

(ロ) 人を集める仕方之事

まず最初は開拓に従事する住民について述べている。この点に関する彼の意見は本多利明の開拓論と異なつてゐる。

利明は、蝦夷開拓は急を要するから自由移民として、奥羽・北陸地方のものを移住させ、さらに強制移民として、囚人をも移住させべき方法をとる。しかし弘庵は蝦夷地の膨大なことから「五万や十万の小人数にては不<sup>レ</sup>參候間、先其御見積り肝要に御座候、此見積り無<sup>レ</sup>之故、罪人を遣すの、信濃・出羽の百姓を移すのと申呆説も有<sup>レ</sup>之候」となし、利明のような説は呆説だと極言している。なお弘庵は蝦夷地を内輪に見積つて、百六十万石の地とし、これを開拓するのに必要な人口を百万人と見なし、そのうえ金銀銅鉄石炭などの開坑、材木の供給、漁獲なども行われるようになれば、さらに二十万人も必要であろうとする。従つてこの大人数に対しては一国や二国の人々を移住させてもそれはとるにたらないと考えるのである。まして浮浪人・犯罪人がそれほど多くいるわけではないし、結局本多利明の移住民に関する積極論より弘庵は、銘々から望みを起させて喜んで移住するように取り図ることが大切であるという消極論を説いている。

ではどのようにして移住する望みを起させるかというに、移住して働けば大いに儲ることを宣伝すべきであると主張する。すなわち人間が儲る所に集るという一般的な心理をとらえ「蝦夷へ参りさへすれば大利ありて、金銀を手に捨て取候様なりと承り候得ば、天下の身分自由なるものは、必ず其先々と承り伝て、蟻の集るが如く集るべし」となし、カリホルニヤの銀山で大利があることを聞けば、遙かかなたの清国からまで渡航して行くものがあるとしてこの方法を記している。このように人をはずみにのせて移住させることが必要で、そのはずみにのせる方法は、大儲けがあることを示すのが一番よいというわけであるが、はたしてこのような曖昧なことで人々が移住するかどうかは疑問であるが、ともかくこれが弘庵の「人を集める仕方」である。

この大儲けの示し方はどうかといえば、金銀銅鉄の出る山が多い、そうであるからこれを開くべきであるという。し

かしこの鉱山における発掘に対しては、「上」の資金の援助がなくてはならないのでその援助を与え、そのうえ援助に対する利益を「上」は望まず、ただ辺防のための費用にそれを当てたものと考えねばならない。すなわち「御益の為にあらずして、辺防の御為と申す事に候はば、先大台場を築きて、夷を御防ぎの御用心を被<sup>レ</sup>成思召にて、先三十万か五十万金の御元入を被<sup>レ</sup>成、当分は上の御益は一錢も御取不<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>成、不<sup>レ</sup>残下に儲けさす思召にて」となす。「上」は内地の鉱山などの儲けを考えず、すべて防禦のためとして、移住民に利益を齎すように示すならば、人々は大利あることを聞いて集るというわけである。そしてまた五公五民の貢租の梓をはずして、租税を軽減し、百姓の生活でも割合楽にやつていけることを示すと、きっと移民が多くなるという。ともかく「上には、御世話の御入用計にて別の御益を見ず」、下々に大利を儲けさせるようにしなければならないとする。そうすると十年を過ぎずして百万人の人数が蝦夷地に集まるというのである。

(イ) 目前の利を謀らず、辺防を主とすべき事

右に述べたことから推察するならば、下々のものだけの利益で「上」は損ばかりのように感じるであろうが、これはただ目前のことばかり考えている小人の了簡であると弘庵はいう。もしこのように考えているならば、十年にして人が集まるものが、二十年もかかるものであるとし、「辺防十年遅く相成、其内に外国より手早く人を被<sup>レ</sup>植候ては、悔みても返らぬ災なり」となすのである。従つて目前の利益だけを考え、本質を忘れるになつてはならないというのである。

(二) 大艦を造るべき事

大艦を造る必要は「新政談」卷之四に「大艦大銃造り方之事」として記しているが、さらにこの開拓論においても

その必要を述べているので、大艦を作ることをよほど重要視していたものと考えられる。なお巻之四については別の機会に述べる予定であるから、本稿では開拓論に関連する造艦のみについて記すことにする。

これについて本多利明は、

「此業（属島の開発）は最初に立物は船舶なれば、船舶を以國家最大一の長器とするなり。故に一艘新に造るには、日本金に積ては数万金の雑費も掛るといへども、（歐羅巴にては）是を不<sub>レ</sub>庄、残る所なま様に製作するなり」<sup>(6)</sup>と述べ、開拓最初に船舶が必要であることを主張している。

弘庵もまた蝦夷開拓には大艦の必要を論じてゐる。その理由はまず大人數をこの土地に集めるには松前の一浜では不自由で、港を便利のよい所に何カ所も設けるべきだとする。このようにすれば当然艦の必要が生ずるというわけである。次に物資の輸送上からである。蝦夷での產物を内地へ、また逆に蝦夷における必需品を内地から運搬するのに陸路を運送していっては費用がかさみ、自然と物価が高くなることから、海上輸送の必要を述べ、大艦が必要であるとする。また「蝦夷に行くは何の造作もなしと、人々存ずる様になければ不<sub>ニ</sub>相成、夫には大艦多く通路を便にするにしかず」となし、造艦が必要であると説く。

#### (4) 辺防武備之事

右に述べたことを十分に実行すれば十年を出ないで蝦夷は必ず繁昌の地になるから、そこで最後に武備を考えねばならないとする。この武備の法に二通りあり、一は「古の兵を農に寓せし法なり」、二は「漢の趙充國屯田の法なり」とし、前者を用いるならば「諸侯の御固は止めて、上の御役人にて總督・大將・裨將隊長を立て、不<sub>レ</sub>殘公領として治むるなり」。後者を用いれば「諸侯より兵を出し陣屋を構ひ、且耕し且守なり」となす。

一の「古の兵を農に寓せし法」についてはさらに次のように詳述している。蝦夷中の田地を公田とし、百姓のものとせず、男子一人前にて何程かの土地を耕作させ、その十分の一を年貢として納めさせる。そしてその子弟が二十才以上になり、妻帯すれば分家として一人前の田地を渡し、まだ独身で親元に同居している場合は、一人前の四分の一の田地を渡す。死に絶えたり、罪を作つたものは没収する。このようにすれば「總体百姓の身上定り有りて、大高の者も出来ず小高の者も出来ず候様相成」り、百姓の高が同様であれば軍役を課すのに好都合だというのである。

さて軍役であるが、まず治國の単位を記している。五人組を基礎において、五の倍数をもつて一つの単位となしている。五人組の内から軍役を勤めるもの一人を定め、五人組を五組合せて、二十五軒に組頭を一人。これを五組合せて百二十五軒、これに組頭を入れて百三十軒、これに名主一人。これをまた五つ組合せて六百五十五軒、この頭に勧農役一人をおく。この勧農役以上は「上の人の人」にて行い、代官手代の役である。これをまた五組合せて三千二百七十五軒（上の役人は数に入れず）に農官一人をとき、添役並びに吟味役・公事方・勘定方など二十五人ばかりを必要とする。さらにこれを五組一万六千三百七十五軒をもつて一郡代となし、他也同様にこのようにして郡代を作り、このような単位でもつてこの地を治めるわけである。

軍役は月に一度ずつ総練を必要とし、五人組から一人ずつ総練に出すと、一郡代では三千二百七十五人である。この内には組頭百二十五人、名主二十五人が含まれているから、正卒は三千二百二十五人である。これらを皆炮隊として、伍法をもつて編成し、五人の内から勇壯多力のもの一人を選んで伍長にし、これを五組合せて二十五人に組頭一人、また五組合せて百二十五人とし、組頭五人、名主一人として隊伍を取締らせ、さらに六百二十五人に組頭二十五人、名主五人、そして三千百二十五人に組頭百二十五人、名主二十五人、勧農役五人として組織し、この外雜兵・兵糧・

小荷駄などは手明き組にて勤めるとなしている。また海浜漁獵に従事するものは水軍とすべきことを論じ、この方法では「諸侯の防禦は被<sup>レ</sup>仰付<sup>一</sup>候に及ばず」となすところにこの意見の特徴がある。

以上が一の「古の兵を農に寓せし法」についての細説であるが、二の「漢の趙充国屯田の法」については「田地を公田とせず、内地の通り皆持主の私田とし、力次第にて多く持せ開かせ、百姓は軍事には不<sup>レ</sup>構年貢を出させ、夫を以て防禦を被<sup>レ</sup>成候思召ならば、諸侯に命じて人数を定詰にして、処々へ柵砦を構ひ守らしむべし」となすのが基本的な組織である。しかし定詰にして兵糧などを持ち運んでいては費用が重むところから、防禦が行き届かなくなるので屯田を行えというのである。これは出勢の諸侯に空き地を渡し、其處へ士・足軽などを土着させ、自ら耕して兵糧を得て、雑用として軍役に服させ調練武芸を行つて、所々に柵砦を構えて、まさかの時には百姓と共にその中に入り防禦するわけである。かくて「此通するには、武備は皆守衛の諸侯に任せて、上の御役人は民を生むる事計を司るなり」となるわけである。この方法の特徴は経済的目的と軍事的目的の二面を持つところにある。この屯田兵の法は明治に入つてから政府が蝦夷地において実行している。はたして弘庵の法を取り入れたかどうかは不詳であるが、たとえ中国の漢の趙充国の屯田をきねたとはいえ、明治政府が実行する以前すでにこの方法を進言していることは、弘庵の優れた見解というべきであろう。<sup>(7)</sup>

辺防武備について以上の事を論じているが、弘庵自身としてはそのいざれを採用すべきかは決めていない。ただこの方法を示しているに過ぎないのである。

〔註〕

(1) 野村兼太郎著「徳川時代の経済思想」四二八頁。

(2) 内田銀蔵著「日本經濟史の研究」下巻二七九頁。  
 「日本經濟大典」第二〇卷「西域物語」二五六頁。

(3) (4) (5) もつとも「日本經濟大典」第四五卷の「勸農事宣」の解題（二一頁）で滝本博士は「内容にはたいした意見のみるべきものはなきも」と述べているけれども。

(3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)

(3)に同じ 二五五頁。

(5) もつとも「日本經濟大典」第四五卷の「勸農事宣」の解題（二一頁）で滝本博士は「内容にはたいした意見のみるべきものはなきも」と述べているけれども。

(3)に同じ 二三五頁。

(7) しかし本庄栄治郎著「日本經濟思想史研究」（四四・五頁）によれば、堀利熙・村上範正は、安政元年（一八五四）に屯田農兵の遺制にならうよう意見書を上申している。

#### 四 あ と が き

以上藤森弘庵の蝦夷開拓論を述べたが、弘庵の生涯は幕末の封建社会の行き詰りという重大な時期であった。この当時の思想について本庄教授はこの時期には「いわゆる学者の意見ばかりでなく、諸侯武士その他の人々の意見が盛んに現われたことである。従つて著名な学者の思想を検討するばかりでなく、有司の上申書その他の人々の上書等によつて、当時の思想の変化を見なければならぬ」と指摘されている。このような思想の変化の点からすれば、同じ儒学者でありながら、中井竹山、中井履軒、山片蟠桃などのように蝦夷開拓に消極的であるのに対し、弘庵の積極的なことについてうかがうことができる。また当時はまだ藩単位の経済が中心であったのに対して、かれのこの開拓思想からすればすでに藩単位の自覚から、ある程度にしても日本の国という考え、一つの国家としての単位をわり出しているようにも推察できる。このような思想の変化からも蝦夷開拓積極論を答申したことは、かれの卓見として高く評価してよいであろう。しかし古代中国の歴史を例にとり、それを手本にしたあたり儒教思想の現れであろう。その

ためか温故知新という諺はあるけれども、蝦夷開拓論そのものについては積極論でありながらも、本多利明よりは消極論たる結果を示している弘庵に比べると、利明の議論は、儒教思想の影響も受けているが、西洋思想の影響を多分に受けていつそう積極的であるといわなければならぬ。

〔註〕

(1) 本庄栄治郎著「日本經濟思想史」四一頁。

附記 「新政談」の他の巻については大阪府立大学「歴史研究」第四・五号に発表する予定である。  
(三三・一一・八)